

関東森林管理局入札監視委員会審議概要（平成20年度第2回）

開催日及び場所		平成20年10月24日(金)関東森林管理局2階第3小会議室	
委員		新井敏夫(委員長)、淵上勇次郎(高崎商科大学学長)、高田敏明(弁護士)、石井彰慈(高崎商科大学教授)	
審議対象期間		平成20年4月1日～7月31日	
工 事	抽出案件	31件	(備考)抽出対象件数 工 事： 103件 測量・コンサル： 32件 物品・役務調達： 146件 計 281件
	一般競争	31件	
	公募型及び工事 希望型指名競争		
	通常指名競争		
	随意契約		
測量・建設コンサルタント等 業務(抽出案件)		15件	
物品・役務調達(抽出案件)		33件	
委員会からの 意見・それ に対する回答等	委員からの意見質問		局回答
	<p>総合評価落札方式についての審議</p> <p>(淵上委員)</p> <p>評価項目の中で、数値で表せないものはないのですか。</p> <p>(新井委員長)</p> <p>この総合評価落札方式の目的は、業者のレベルを上げて、良い物を作るということですか。</p>		<p>(経理課長)</p> <p>一番、数値評価が難しい項目は、様式6の施工計画の部分であります。申請していただいた施工計画については、それを実行することを前提に評価点数を付与します。</p> <p>(企画調整室長)</p> <p>品質確保や談合防止の観点から導入されているところです。</p>

	<p>(高田委員)</p> <p>技術提案書の作成は、中小企業においては技術者も少なく難しいのではないですか。この場合、コンサル会社に依頼することで、見た目だけは良い資料が作成され、高い評価点がでてくる様な弊害は考えられますか。また、仮定の話ですが、提案された内容が履行されなかった場合は、どうなるのですか。</p> <p>その他の審議</p> <p>(石井委員)</p> <p>制度の変更等のため比較が難しい面もありますが、入札に関する審議は、事業別、地区別に経時的に見ていかないと分からないことがあります。</p> <p>四半期別とか年度別に工事別、地域別にどれだけ差があるか等の数字を示して頂ければ視点が定まると思うのですが。</p>	<p>(整備課長)</p> <p>工事を請け負った場合、この提案内容を確実に履行していかなければならず、第三者が企業の能力とかけ離れた施工計画をつくることは難しいと考えております。</p> <p>(治山課長)</p> <p>契約書に提案された施工計画の内容を添付させて、履行してもらうこととなります。もし、履行されない場合には、工事の成績評定において減点対象となり、次回の入札の時、工事实績の評価が下がる事になります。</p> <p>(企画調整室長)</p> <p>私なりに時系列的に分析を試みましたが、落札率全般については、95%以上の所謂高止まりという状態にはないと考えています。</p> <p>競争性の確保という観点からは、工事については1者応札率が第三四半期には13%のところ、今回は6%と半減しています。このことから、工事については競争性の確保がなされて来ていると考えています。造林・生産につきましては、入札方式に変更があり、前年との比較が妥当なのか疑問ではありますが、これについては、前年度に3割程度が1</p>
--	---	--

	<p style="text-align: center;">治山工事、林道工事、造林請負及び生産請負の抽出案件についての審議</p> <p>(高田委員)</p> <p>総合評価の技術点において、どの様な評価をした場合、どの様に落札における変動が起きたのかを説明をしていただきたい。</p> <p>総合評価落札方式以外については、今まで通りで考えた場合、ただ入札率の高い案件だけに着目するのではなく、実質競争者数の少ない案件等を審議対象とすべきであって、ただ単に入札率が高いというだけの抽出では意味がないと思います。</p>	<p>者応札であったところ、今期については 1 者応札が若干増えています。</p> <p>(整備課長)</p> <p>全般的な時系列的な分析は室長からご説明しました。前回ご指摘いただいた静岡の 1 者応札が多い状況、群馬署の応札者が同じ顔ぶれで 3 者が別々に落札しているとの案件でございますが、静岡署の過去 5 年の工事实績を調査したところ工事实績がなく、棲み分けというような状況は確認できませんでした。また、同様に群馬署でも工事实績がなく、時系列的な分析、判断を出来る状況にありませんでした。</p> <p>ただ、群馬署においては、本年 7 月の工事で同地区で同一業者が落札した案件が 1 件ございましたが、この 1 件をもって地域分けがあると判断するのは難しいと考えています。</p> <p>(治山課長)</p> <p>前回大井川治山センターで 100 パーセントの落札についてご指摘いただきましたので、過去 5 年にわたり調査してみたところ、平均では、</p>
--	---	--

	<p>(石井委員)</p> <p>林野庁で総合評価落札方式の導入を一律 1 千万円以上に決められたということですが、金額一律で総合評価落札方式にするというのは事務的に大変ですので、本当なら技術的なものを含む工事や社会的価値の高い物の工事等を中心に導入すると効率が良いと考えております。</p> <p>また、抽出案件と抽出対象工事についてですが、これほど件数が多いと全てに詳しく目を通すことはできない状態になりますので、もっとシステムチックに分析できるようなものでないとアドホックな意見しか述べられないことになってしまいます。</p> <p>(新井委員長)</p> <p>先ほどの上越署の治山 (A061) での説明がありました、落札率は 100% で分析グラフを見ると線形が似ています。応札者が 7 者もいて 100% というのは変に感じますので、こういうものを調べて頂ければありがたいと思います。</p>	<p>94.3% となっております。前は、偶然 100 パーセントに近かったのではないかと考えています。</p> <p>(治山課長)</p> <p>工事費内訳書は、入札前に作成し提出することとなっているため、入札時点における判断で入札金額を引き下げることは、あり得ることだと考えています。また、100% に近い落札率となったのは、あくまでも入札の結果と考えています。</p>
--	---	---

	<p>(石井委員)</p> <p>治山工事「A061」ですが、工事費内訳書の分析グラフでは全社が予定価格を越えているが、入札するときには1社だけ予定価格を下回った価格で応札しています。</p> <p>同じく上越の「A067」についても工事費内訳書の分析グラフでは、全社が予定価格を上回っているが、入札時に1社だけ金額を落としている。これ以外にも、2件ほど気になる案件が、上越署と下越署に見られます。</p>	<p>(整備課長)</p> <p>工事費内訳書は、事前に作成して入札時に提出することから、なんらかの理由により入札金額と異なることがあります。工事費内訳書はあくまで参考であり、入札時に応札者の顔ぶれを見て入札金額を変更することはありえると考えています。なお、A067の案件は、工事一覧表にあるとおり実際には実質競争者数は4となっています。これは、応札額と工事費内訳書の額が一致していない結果、このようなグラフになったということです。</p> <p>いずれにしても、時系列的な分析など分かりやすい資料の工夫は、室長からも相談があるかと思しますので、適切に対応していきたいと考えております。</p>
<p>委員会による意見の具申 又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	